

様式第4号・その1(第7条関係)

平成31年4月9日

伊万里市議会議長 前田久年様

氏名 盛泰子

平成30年度伊万里市政務活動費収支報告について

○ 伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙の
とおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2（第7条関係）

平成30年度 政務活動費収支報告書

議員名 盛泰子

1 収入 政務活動費 250,000円

2 支出

項目	金額(円)	備考
研究研修費	147,480	・全国地方議会サミット2018 ・第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費	5,832	・『すごい廃炉』 ・『地方議員 予算審議・決算審査ハンドブック』
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合計	153,312	

3 残額 96,688円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その1（第7条関係）

(1研修1枚作成)

研究研修費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	「全国地方議会サミット2018」への参加		
研修年月日	平成30年7月11日 ～13日	宿泊の有無	<input checked="" type="radio"/> ・無
研修場所	東京都新宿区 早稲田大学 大隈講堂		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	10,000		
会 費			
旅 費	54,660		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	64,660		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (24)盛泰子議員

期 間 平成30年7月11日～7月13日（2泊3日）

行き先 早稲田大学大熊記念講堂(東京都)

7/12全国地方議会サミット2018(13:00～17:30)
内 容 7/13 同サミット(9:30～16:00)備 考

※網掛けは、領収書添付 (単位：円)

項目	金額	摘要
運 費	3,600	伊万里～福岡空港（往復）
	0	福岡空港～羽田空港（往復）※パック料金に含む
	1,160	羽田空港～東京（往復）
航空機+ホテルパック (朝食付)	41,400	ホテル1泊
宿泊料	0	親戚宅へ宿泊のため不要
食卓料(夕食相当分)	3,400	1,700円×2泊
交通費	都内	5,100 1,700円×3日
計	54,660	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

No. WEB180717163728
発行日 : 2018年7月17日

盛 泰子 様

¥ 41, 400 -

お支払い: クレジット決済

但し、航空券代及び宿泊代として
上記金額正に領収いたしました。

ANAセールス株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋



47905266
①お客様用

領 収 書

盛 泰子 様

¥ 10,000

但：「全国地方議会サミット2018」参加費 として

2018年 7月 11日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング
電話：03-6214-1315

全国地方議会サミット 2018

2018年7月12日～13日

早稲田大学 大隈講堂

【北川先生講演】

- ・企画に全国の議長50人が賛同して1000人規模の会となった
- ・公明党にも協力頂いた
- ・国政も、地方議会についてチカラを入れて貰えたらと思う。野田大臣が来られなくなつて残念
- ・この国は地方から、地方は地方議会から変えていこう
- ・首長も改革を目指すが、色々と縛りがあって動きが自由に取りにくい。だからこそ議会が！
- ・23年前に知事に就任した頃、集権が分権に変わるか否かの瀬戸際の時期。衆参両院全会一致で分権が決まった。95年4月に知事に。全力で分権を進めることが使命であると感じた。
- ・すぐに議長と会い、改革を進めるから議会も徹底的にやってほしいと要請した。「本気か？」と聞かれた
- ・部長会で「善処します」と言って、議員をうまく騙したなどと部長が言ったので、怒った。出来ない事は出来ないと言え!!□
- ・機関競争をキチンと始めることに。
- ・執行部がしっかりするという事は、双方向に情報が飛び交うこと。暗黙知からの変化。オープンでしか説明責任を果たせない
- ・官官接待の裏金作りのカラ出張が表面化した。文化であると言った部長らと数ヶ月間徹底的に議論。→PDCAサイクルへ
- ・政治にも取り入れるために、ローカルマニフェストを提唱。お願いの選挙から、約束の選挙へ。対等の関係で初めて代議制が機能する
- ・マニフェスト大賞の応募、221から2597件へ
- ・去年議長50人が集まり、議会としての改革のための大会をする事を決定
- ・議員提案で立法する議会を目指そう
- ・民主主義は時間が掛かる。20年前は形式要件の整備が精一杯。今こそ地方創生の実現を
- ・自分たちだけではなく、仲間がいるんだ。お互いが気づきあって深化する：善政競争
- ・マニ研は交通至便な「日本橋コレド」にある。いつでもどうぞ

【特別講演】総務事務次官

@町村議会に関する研究会

- ・町村総会は過去2例のみ それぞれ村民数名
- ・集中専門型 専業的数名による議会。多様な意見を聞くためにくじ
- ・多数参画型 夜間開催。契約締結を議決事件から外す
- ・各議会が条例で決めれば良い

→議長会から大きな反発

@国における地方創生の取り組み

- ・一番出来ていないのは、人口の社会増減。
- ・自治体戦略2040
- ・団塊ジュニアが少ないのはなぜか
- ・まちひとしごとには一生懸命取り組んでほしいが、人口減少についても真摯に

【片山先生】

- ・地方議会から日本を変えるは大賛成
- ・首長としての成果もあったが、肝心なのは地方議会だと思ってきた
- ・変えるとなると、目覚ましい改革をしなければいけないわけではない。積小偉大。二宮尊徳の言葉
- ・さほど大きな改革でなくても、それを積み重ねると大きく変わる。日常的な小さな事、今よりもっと良くするという観点で。
- ・地方議会がどう地方創生に関わるのか。国は予算を用意して、それを使っての自治体政策が良くなった例があるか？4年での取り組みで変化があったという実感があるか？「全くナシ」の声あり。
- ・成果が上がっているとは思わないが、止めるのは簡単だが、もう少し成果が出るような方法への転換を考えるべき
- ・うまくいかない理由は最初から分かっていた。従来もこの種の事はやってきた。半世紀以上前からやっていた「過疎対策」も大目的は同じ。地域活性化事業も。
- ・これまでの事に成果が上がらなかった事の検証がないまま。流石に今回は計画ではなく総合戦略。芸がない。一番大事なのは、総合戦略づくりだと思っていた。料理で言えば下ごしらえ。地域の老若男女の叡智の結集であるべき。課題整理、地域で考える。国が指示して急がせる。地域はあまり考えていない。
- ・コンサルに頼んで見栄えの良い成果物を出したところも。コンサルからその地域について取材された事も
- ・議会が大きな役割を果たすべき。総合戦略を議決事項にした議会があったか？
- ・或いはオープンに議論して、公聴会を開くことも。これを多くの自治体が行えば、国は考え方を変えたかも
- ・象徴的な事業だったプレミアム付商品券。港区でさえ。地方創生の効果があったか？人口増や都会への流出を防いだか。関係ない事が成果を生まないのは当然。

- ・国は指示していないと言うが、全国的に行った。選択肢があったが、議会が議論したか？
- ・大川村の件も、制度論で考えるべきなのに、東京のお役人が考えるから議長会から反発が出るようなおかしなことになる。
- ・姉妹交流をしている外国へ中学生を派遣したい、それを英語で行うとの条件でやりたいとの村長がいたが、県庁から NG が出されたという
- ・岡山市の地域の課題は有害鳥獣。政令指定都市になったが、お蔭でエーコープが無くなり買い物難民に。それなのにプレミアム商品券!?□
- ・それを跳ね返すのが、地方議会。わがままで良いから、自由闊達に議論して、地域に視点を置いて、地域本位に考えて。
- ・国はアウトソーシングを進めているが、図書館のうち 17~8%が指定管理。愚かなこと。それが本当に地域のためになるか？経験管理は東京の業者。自分の流通経路で本がくる。地元の本屋は縁がなくなる。町に本屋がないと言うのは、医者がいないのと同じ。ヘボ将棋と同じ。
- ・司書は若い人にとって魅力的な知的職業だったのに、不安定な低賃金の職場に。官製ワーキングプアの場になっている。
- ・地方議会は、今までのやり方をしていると裸の王様。執行部には国から情報がたくさん来る。議会は徒手空拳。議会事務局の充実と、議会の援軍である市民のチカラを結集し、地域本位で執行部と対峙。

【大西市長】復興と議会

- ・10万個の石垣が崩れたので、全部復元するのに 20 年掛かる。大天守は来年の秋口までには復活の予定
 - ・罹災証明書の発行が大変だったくらいに、住宅関係の被害が多かった
 - ・ありとあらゆる場所が避難所。区役所一階も避難所。入りきれない。避難所は 3 割程度。車中泊がとても多かった。情報を届けるのが極めて困難。水一本届けられなかった
 - ・ツイッターでの発信に努めた。デマを否定。万一間違った情報を流したら大混乱となるので注意
 - ・議会、本震直後は長く連絡が取れない議員も。今では抜き打ちも含めての参集訓練をされている
 - ・会期 1 日とした 6 月定例会は専決処分 81 億円。特別委員会 8 回 21 時間の集中審議
 - ・議会事務局長が災害対策本部メンバーだったので、集約をお願いしたが、なかなか難しかった。その後、要綱が制定された。被災してからでは遅い
- ②復興と地方創生
- ・選挙時に政策立案会議 52 日間、30 回、1300 人と対話。→マニフェストに落とし込んでいる
 - ・市長になってからも続いている。市長とどんどん話そう
 - ・震災で公助に限界があることを痛感。避難所の 25% が使えなかった。

- ・95 校区の半分に地域担当職員を配置
- ・ゴミ屋敷の解消例 「ゴミ屋敷、地域対話で解決」と新聞記事に

【真の地方創生とは何か】

- ・大西：災害時が一番人間性が出て、本音の対応となる。地域のリーダーたる議員が落ち着いて行動を。正確な情報提供が一番大事。首長と議会の情報差は大きい。平時から、決まるまでの間の共有が大事。
- ・片山：2年目に鳥取県西部地震。災害対策本部を作った際に会派代表者が来て、対策に専念すること、議会でやれる事は何でもやるからと言われた。前日県政発の否決があり、地震当日の新聞に「県政に激震」の見出し。災害対策本部に議会事務局長が入るのは必須。総務大臣時代に東日本大震災。ある自治体の議員全員が東京に来た。「議場が無くなつたから議会が開けない」と。これは間違い。平時から万一の場合を考えておく必要がある。仰々しくやる必要があるのか？
- ・大西：災害時に議員がどう活動しているのか分からなかった。普段議会がない時に議員が何をしているか
- ・片山：災害時は「チーム議会」の発想が必要。避難所での課題を把握し、解決へ向けて動くのが良いのでは。事前運動と勘違いされると懸念するなら、委員会で動けば良いのでは。ソリューションモデル。平時からマニュアル化が必要
- ・大西：非常時には手続きを簡略化して良い…という必要。国とのやり取りでも平時の手続きを求められる。特別ルールが適用されない。議会で特別ルールを決めていく事も。
- ・片山：平時においての専決処分は否定的に捉えている。国にはない制度。特別な場合にしか NG。非常時には常識的な範囲で。前例となりうるものは補正で。例えば、被災住宅建て替えの補助金を県独自で始める時。国からは大反発だったが、全会一致で可決
- ・大西：災害時にはこの範囲は良いとの決まりを作る事も。災害時特例を認めるとしても。
- ・北川：久慈市議会では iPad を使い、素晴らしい成果を生んだ。
- ・片山：議案はアジェンダだから、就任時から否決もありだと話した。最終的に議会がしっかり吟味するようになった。議会が是々非々となり、議会との関係が明るくなった。議会が議案に関しての公聴会も。
- ・大西：議会がうるさく言うからやるのかと思っていたが、議員の真摯な発言には執行部はとても敏感。3回同じ質問をすると、結論が出てくるのでは

【江藤先生】課題整理

感想

- ・首長は保守的。議会は公開で討議する点が大事。
- ・災害時の危機管理（例外状況）。災害時に議員は邪魔だ」と言われる事が多い。
芦屋市議会では、毎日議員が集まって情報を集め、議長が災害対策本部へ持ち込んだ
- ・例外状況をすると首長が強化。179条専決についての議論をしっかりと。良い部分、ダメな部分。

①本論

①住民自治の根幹としての議会

- ・この10年間で議会のイメージが変わった
- ・質問だけの場から、議員間討議の場に
- ・多様な民意を吸収できるのは議会のみ。「市民生活に影響のある議案の議決日前、眠れますか？」
- ・政策競争が当たり前
- ・行政にも議会にも住民参加が必要だ
- ・あれか、これかの選択

②議会改革はどこに

- ・議会改革の本史 住民からしたら、当たり前のこと
- ・基本条例に書き込んだ内容はある意味形式。議会からの政策サイクルが大事
- ・執行部はPDCAで回している。地域経営ではDが2つ
- ・全てをやろうとすると難しい
- ・合議の視点で

③課題の確認

- ・住民の中に入っていく
- ・これまで議会が見えないから外へ出て行く。今では、会津若松などで行われている政策サイクルや犬山市での住民参画
- ・議会内の改革。可児市の委員会代表者質問

★住民福祉の向上へ

- ・行政改革の論理は法律。議会改革は住民
- ・議会図書室へ住民が調べに来るような在り方に
- ・人格を持った議会として情熱、判断力、結果責任、執行機関等とのコミュニケーション能力が大事
- ・争点を学ぶ、自治体経営や議会運営を学ぶ。
- ・基本条例の再検討を
- ・議会からの政策サイクルと実践を

【議会事務局】

・千葉：20年前に議会を取材すると「なぜ議会を取材するのか、何が面白いか」と言われた。103条8「議会事務局長は議長がこれを任命する」とあるが、プロパーではない事に気づいた。議会力強化のための議会事務局の変革が必要だ
★小林：定数18人。事務局6人。議会へは初めての異動。執行部より30年遅れていると感じた

- ・議員の個人的な用務にも対応する状況を見て、議長に相談して改革を提案
- ・お茶をマイカップに。給茶器も設置。昼食は出来るだけ自分で
- ・委員会の活性化は現実的に難しいと感じ、法定会議に
- ・会議規則は委員会中心主義だったので、類推適応ではなく、議長会標準規則を元に現状を変えないことを全体に提案し、局長がファシリテーターとなり、意見を言って貰うように。先月の定例会で改正。
- ・規則改正は議会改革ではない。「そうしたいなら手を引く」と言った。事務局の仕事である。議員への恩返しと思っている。事務局職員には温度差もある。前例踏襲を見直すことで、考えるきっかけになった。

★清水

- ・出向職員なので、執行部から10年遅れていると感じた
- ・異動前、企業立地促進条例でやりたい事が出来ていたので、辞令を貰って最悪なところに来だと感じた。
- ・市民も執行部も知らない「申し合わせ」による運営はダメ。ホームページで見える化を図る。
- ・強い保守性。前例主義は執行部ではありえない。議会の伝統、議会の権威を守る。合理的に相手を納得させられない時に使われる「印籠」
- ・市長と職員との距離感と、議員と職員との距離感が違う。「身内になったのだから、『先生』と呼ぶのはヘンだよ」と議員から言われた。公選職への敬意？
- ・ある議員が、議会を「野望と嫉妬のジュラシックパーク」と評している。

◎議会事務局の今後の展望

- ・小林：黒子かなと思う。政策立案はよっぽどの場合以外には入りたくない
- ・清水：仕組みが必要だと思ってミッションロードマップを提案したら、同意された

◎提言があれば

- ・清水：外の世界へ出てみよう。議会は自己完結出来るし、本で読んだら分かるような気がするが、必要なこと。外へ出るのはリスクが高い。笑って死ねる人生
- ・千葉：議員と職員の対話をしたらどうか

【所感】

- ・地方自治の実践者であり研究者でもある北川先生や片山先生、大災害に直面した大西市長、議会を車の両輪として愛し、激励し続けた事務局職員などの本音のトークに、大きな影響を受けた。
- ・すぐに実践できることばかりではないが、伊万里市議会の今後に活かしたい。

【先進事例①】

・廣瀬：1981年 ワレサ委員長講演会をここで行った。10年経たないうちにベルリンの壁が崩壊して、ワレサが大統領になるとは誰も想像していなかっただろう。地方議会の未来がどこまで行けるかを考え、持って帰れる場になればと思う。

①@目黒 住民との対話から課題解決へ

- ・「議会のトリセツ」：中学校の教科書よりも良い内容ではないか
- ・地方議会は民主主義の学校になっているか。目的は「住民自治の充実による住民福祉の向上」

- ・基本条例 10年。意見交換会を19回やってきた
- ・議会の3つの役割 監視機能、政策立案機能、民意吸収機能
- ・議会としての塊で。1人では線香花火、議会は打ち上げ花火
- ・議長選挙における所信表明と質疑応答→全議員の改革方針の共有
- ・議会制度検討委員会に市民委員2名の参加
- ・請願陳情者の意見陳述
- ・住民との意見交換会の継続的開催
- ・議員間討議を政策にどう反映するか→これが大事

※議会としてキチンと市民意見を聞いている

②@子籠

- ・議会だよりの改革
- ・手に取って貰う工夫。表紙に拘る タイトル、写真、空気感
- ・詰め込み過ぎない 読んでほしい量と読める量は差がある
- ・号ごとにターゲットを変える 新規読者を獲得。エリアをターゲット
- ・小さな改革の積み重ねが大きな改革のエネルギーになる
- ・TTPを重ねるうちにオリジナルが出てくる
- ・議員が視察対応をする みんなにパワポを使えるようになってほしいから
- ・総務委員会 災害時議会対応マニュアル

※議会だより、最初は知り合いのプロに協力を得たが、今はフォーマットに入れ替えるだけ

③@ビアンキー

- ・議員1人の意見より、委員会や議会の意見は重い。
- ・議員間討議により議会の意思表示をする事が、議会改革の第2ステージ

④@川上議長

- ・半年に一回、動画を作っている
- ・一般質問から委員会の所管事務調査へ
- ・委員会代表質問の成果
- ・議会の外部評価
- ・ワールドカフェによる対話
- ・議会の力が地域の未来を創る

★補足

@目黒

- ・財政の研修 財調のあり方。私道のうち、公道と公道を結ぶ道の除雪は実現、それ以外は民地の固定資産税免除

@子籠

- ・「引っ越しして来た人」のテーマでの特集も
- ・課題を拾って所管事務調査へ

@ピアンキ

- ・議長マニフェスト3点は実現中

@川上

- ・議会が意見を言うことにより、進んだ政策が多い。やり方を間違えると市民福祉が下がる場合もあり、気をつけて
- ・意見交換会の意見は全て公表する

★議長の在り方、役割

@目黒

- ・肩書きは目的ではなく手段。
- ・1回目の議長時代、意見交換会がマンネリ化し、「来なくても良い」と言われた→各班で行く先で事前の問題把握を指示
- ・議員間討議の際に、論点整理を

@子籠

- ・日々アンテナを立てて、情報提供する

@ピアンキ

- ・一般質問や議案質疑などで気に留めた事を全協に出し、改革へ繋がるような方向へ導く。できれば議員から出すのがベストだが

@川上

- ・議長ゆえ、トップとの交流が可能。各種団体とのトップ会談
- ・意見交換会ではクレーマー対策

★議会を機関として動かすヒント

@目黒

- ・議会改革は運動
- ・2改革意識あり：6中間層：2無関心 →中間層をどう取り込むか

@子籠

- ・広報リニューアルの時、10市分を市役所ロビーに飾ってアンケートを取った。地元のを選んだのは4%。中には地元だから選んだとの声もあり、支持されていない事が判明し、全会一致が得られた

@ピアンキ

- ・効果を示す

@川上

- ・議会運営委員会を会派から選任しない方が良い。常任委員長で。
- ・市民が議会に期待する事は、権力で集めた税金の使い道のチェック。民意を捉えた政策がより良いものに

※質疑

- ・市民フリースピーチ：市民が準備をしての発言に重みがある。次の議会くらいまでには結論を出す。数点は改善された

・一般質問からの提言：決算での付帯意見は全会一致が原則。ディベートではなく対話 川上

- ・行政計画への関与：パブコメ前に議会への説明を義務化 子籠、

・一般質問を否定しているのではなく、その中から重要なものを拾い出す 川上

@チーム議会 目黒 しくみづくりが大事

- ・議長選で方向性が出される。その前に落選した人も含めた選挙公約を抽出し、一覧表にし、各委員会で優先順位を決める

【先進事例②】

@尾崎

- ・47都道府県中 37位
- ・2000年から国会議員秘書
- ・2005年初当選、地方分権一括法の年
- ・平成23年まで議員提案条例ナシ。〇〇条例を提案して1票差で可決
- ・公用車の削減 22台保有。役職者だけではなく、全議員が共有。
- ・ペーパーレス化、禁煙化、政務活動費（飲食を伴う会合には使用できない）
- ・議員提案条例 子どもを受動喫煙から守る条例→受動喫煙防止条例、議員の審査とは比べものにならない程の関与。
- ・児童虐待防止条例（横浜市会平成26年施行条例を参考に）
- ・都知事給与50%削減、議員も20%削減中

@松本

- ・2010年 中小企業振興条例を全会一致で
- ・前々回選挙から、横浜自民党マニフェスト 達成率87.5%
- ・4年間で13本の議員提案条例。
- ・市長発の中期行政計画にも議員提案条例の内容が載った

★総括 廣瀬：東京都議会は議員数(126)より職員数(200を超える)が多い。横浜市会もそれに近い。規模のメリット

@尾崎

- ・予算を伴う議員提案条例では職員の活用が必要だが、他の用務も多い

@松本

- ・委員会の調査、立法法務のサポート、政策情報に関するニュースレター

【中林】アメリカ議会で 10 年間予算を作ってきた

- ・アメリカの中間選挙は、立法権などを持つ議会の選挙なので、とても大事
- ・一度出した法案は、いつ取り上げても良い。成立率は低い
- ・委員長が取り上げるかどうかを決めた後は、細々と審査しマークアップ。投票行動が記録に残る。それを取り纏める NPO があり、そのまとめが有権者の参考になる。本会議場でも
- ・地方議会ではボランティアも、2 年に 1 回のところなど様々。大きな地域差がある
- ・憲法に書いていないことは、個人または連邦政府の責任
- ・上院と下院でバージョンが違う。それぞれでしっかり議論される
- ・上院では、60% の人が止めるまで何分でも喋って構わない
- ・フィルバスター 過半数で決めてることへの問題提起
- ・チェックアンドバランス、弾劾裁判

【多様性のある議会の実践】

★議会の状況、立候補の経緯

@南議長

- ・昨年 4 月に議長。その後結婚、妊娠
- ・会議規則の改正 産前 6 週、産後 8 週欠席届。育児の他、介護、看護も

@武藏野市 本間議長 共産党 26 名中 11 人の女性議員

- ・6 人の女性議員が全て委員長になった歴史もあるが、女性議長は皆無
- ・大会派から順番に議長を選ぶのはおかしいと、会派を超えて推薦された
- ・母親が村会議員だったが、自分がなるとは想えていなかった。福祉の大学を出て、決意

@岩永議長 26 名中 11 名が女性

- ・議員になった年、市長も女性。
- ・女性とか男性とかを余り意識せず活動してきた。各委員長や監査委員も女性
- ・子育てや育児がひと段落すると、社会的活動へ。そこから議員に
- ・女性議員の数が増え、その活動が見える中で、男性議員の意識も変化
- ・就職氷河期。就職先の上司から「大学を出たのに。。。」と言われ、補欠選挙で立候補

@白川議長

- ・昭和 26 年が初の女性立候補者。1 期だけは女性ナシ。40 代の議員が一番多かった。ベットタウンとして人口の急増
- ・2 年前の議長選立候補者 3 名とも女性、副議長選 3 名とも男性

★議員になってどう思ったか。女性が多くて良いか

@岩永

- ・年寄りが多いと感じた
- ・男性は縦社会で、女性はネットワークが大事
- ・本会議は早く終わるのに、委員長決めは深夜まで
- ・期数に関係なく、相応しい人が長に。
- ・男性同士の「阿吽の呼吸、一回飲んだらお友達」的な考えは、女性は違う
- ・性被害などの問題では女性が居てこそ

@白川

- ・平成11年当時、議会運営がしっとりしていた。二期目の選挙の時にかなり入れ替わった。社会の仕組みとしては、若い人も年長者も必要。3分の1が女性だったのは良いバランス。

- ・初めのハードルはとても高いが、どなたでも議員になりうる環境にある

@本間

- ・女性はハッキリものを言う
- ・傍聴者への託児サービス。議員の出産後へ繋がれば良いと思っている

★議長になった経緯

@本間

- ・会派を超えて

@岩永

- ・大会派から。多様性のある会派。収まりの良い人選。後半2年に議長をすると、選挙活動に支障があり、引き受ける人がいなかった

@白川

- ・介助者の位置付けなど、障がいのある議員が活躍できる場に
- ・どんな方が出てこられても柔軟性のある体制
- ・若い人が出て来るためには、小さい頃からの主権者教育が大事

@本間

- ・車椅子の議員3期生あり。会議規則は以前から出産あり。
- ・議会を知ってもらうために情報発信が必要
- ・選挙時にしっかり判断できる状況が必要

@岩永

- ・未曾有の事態に直面した時に対応できる場であることを知らせる
- ・多様性を作るのは、市民。
- ・なり手不足で困っている事をどうシェアするか。女性や若者を増やすには、自分自身の活動をしっかりする事

【政策型選挙へ向けて】

- ・北川さんが「全国の空港へ行く道路は立派。広い歩道は必要か?」と言われた。
- 分かりやすい事例
 - ・議会の役割も大きく変化
 - ・選挙公報は PDF では音声読み上げソフトが使えない。テキストで載せていくように
- 総務省通知 PDF で

【今後への提言】

- ・選挙ピラの有効活用
- ・今回の災害で何が出来たか、出来なかったかの検証
- ・来年も参加を
- ・マニフェスト大賞への応募を

【総括】 北川

- ・思い込み、先入観、ドミナントロジック →これを根底から変えよう
- ・これまで量的削減が追い求められていたが、今後は質的充実へ
- ・沖縄が返還された時、立法府 30 人に対して職員は 100 人を超えていた
- ・議会事務局の職員を「本当に」働かせてきたか?
- ・執行部の定数削減や予算削減と同じ削減を求められたら、跳ね返す!! □
- ・地方創生で成功している自治体は、それ以前から頑張っていた自治体
- ・議会の改革のためには会派を超えてやらなければ、本当の価値は作れない
- ・監視機能だけではない。条例制定機能。執行部と牽制し合う、機関競争する

【所感】

- ・全国最先端を走る議長らの話に、大きな刺激を受けた。
- ・どこに問題があるのか、キチンと整理し、新たな改革へ向けて活かしていきたい

様式第5号・その1（第7条関係）

(1研修1枚作成)

研究研修費

(支出明細書)

研修内容 又は目的	「第13回全国市議会議長会研究フォーラム」 への参加		
研修年月日	平成30年11月13日 ～15日	宿泊の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・無
研修場所	栃木県宇都宮市 宇都宮文化会館		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	7,000		
会 費			
旅 費	75,820		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	82,820		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (24) 盛 泰子議員

期間 平成30年11月13日～15日（2泊3日）

行き先 宇都宮市文化会館（栃木県宇都宮市）

内容 第13回全国市議会議長会研究フォーラム(11/14～15)

備考

(単位：円)

項目	金額	摘要
運 費	3,800	伊万里～佐賀空港(往復)
	0	佐賀空港～羽田空港(往復)※パック代に含む
	1,160	羽田空港～東京(往復)
	9,860	東京～宇都宮(往復)
航空機+ホテルパック(朝食付)	42,900	1泊(11/13)
食卓料(夕食相当分)	1,700	1/13
宿泊料	13,100	11/14泊(宇都宮市)
交通費	県外の市	1,600 800円×2日(11/14,15)
	都内の市	1,700 1,700円×1日(11/13)
計	75,820	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

No 0005147962001
発行日. 2018年10月25日

R E C E I P T
領 収 証

モリ ヤスコ 様

¥42,900-

○ THE MENTIONED SUM OF MONEY IS DULY RECEIVED
上記の金額正に領収致しました。

領収日. 2018年10月16日
金種 : コンビニ

但し、航空券代及び宿泊代として（期間11月13日～15日）

照会番号 : AC503643

○
A N Aセールス
国内予約販売部



TEL. 092-720-8560



【社印、担当者印なきもの及び金額訂正したものは無効です】

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成31年 2月 26日

盛 泰子 様

参加費領収書

○ 第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 山田一

東京都千代田区平河町2-4-2

金7,000円

○ 第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮の参加費として

平成30年11月14日・15日開催（宇都宮市）

第13回 全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

2018年11月14日（水）～15日（木）
栃木県宇都宮市文化会館

1 基調講演

「『地域共生社会』をどうつくるか」宮本太郎・中央大学法学部教授

① 2040年問題

- ・ 20～75歳の就労時間 = 65～85歳までの起居時間 = 10万時間
- ・ 幸福感が広がらないのは、困窮化、孤立化が原因か
（例）保育者パパ会は盛り上がるが、退職者の会は過去のプライドに固執しX
- ・ 現役世代も力を発揮できない：進学のコスト【子ども一人に、公立文系で3000万円】、雇用不安定、非婚、出生率低下
→ 「支える」「支えられる」では無理
- ・ 認知症の人の資産のトータルが、近く100億円に
- ・ 一方で若年層流出により、長崎、佐賀など21の府県で戦前の人口に
- ・ 2040年とは
地方圏：高齢化のピークは過ぎるが、現役世代はさらに減少
東京圏：現役世代の流入もあり人口は維持。出生率低く高齢化

② ピンチをチャンスに、チャンスを現実に

- ・ 皆が「人財」、ずっと出番があるまちへ
- ・ 必要縁、新しい家族縁、地縁でコンパクトな拠点を
→ これに成功した自治体、失敗した自治体の二極分化
- ・ これまでの福祉：働けない人を保護
⇨ これからの福祉：困難を抱えた人を元気に
- ・ 制度ごとの縦割りを超えて、我がこととして参画し、地域を共に創ろう！

③ 「誰もが人財」のまちへ

- ・ 生活困窮者自立支援制度：誰もが人財を目指す
- ・ 名張市の包括支援：市&小中学校区（まちの保健室）
- ・ ユニバーサル就労：一人一人に出来る仕事を切り出す（業務分解）：富士宮市条例
- ・ 豊中市のくらし支援課、鳥羽市のプチ勤務
- ・ 弘前市、香取市：農業や林業でのユニバーサル就労
- ・ 地域共生は「ご当地流」が大事だが「元気になるチャンス」は平等で

	東京都港区	大阪府寝屋川市
平均年収（2017年）	1115万円	303万円
保育料	1万6千円	3万800円
就学援助基準	436万円以下	290万円以下
国保保険料	23万円	46万円

※それぞれ同じランクでの比較

④新しい家族縁や地縁をつくる

- ・ 定年後男性の地域デビュー支援が大事
- ・ 年金兼業型就業
- ・ 「おばあさん仮説」：人間は生物としては異例で、自らの生殖役割を終えた（閉経後の）個体がずっと長生きをする。ここにこそ人類発展の条件があった
- ・ 養老サービスから、「幼老」サービス、積極的老者介護へ
- ・ ずっと出番のあるまちは、生活習慣病や介護うつ抑制にも効果あり
- ・ 日本の「縁」は多様。日本の姓28万 ⇄ 韓国2千
- ・ 新しい家族縁、地縁、仕事縁は必要縁
- ・ 鹿児島市の「ナガヤタワー」：共同のキッチン、ダイニング、生活コーディネーター常駐、ホスピスが隣接、里親、発達障害時のデイサービス施設、高齢者のごみ出して学生の家賃が安くなる
- ・ 京都市すまい生活支援事業
- ・ シェア金沢：共生ニゴチャまぜの地縁づくり

【所感】人口減少が深刻化し、高齢者問題がピークを迎える2040年問題を乗り越えるためには、定年後の男性の地域デビューを支援し、生涯出番のあるまちにとの問題提起で、各地の先進事例をご紹介頂いた。仕事柄か、つい縦割り的な考え方をしてしまうが、地域にある人財の出番をつくり、持続可能なり方を模索するための良い機会となった。

2 パネルディスカッション 「議会と住民の関係について」

コーディネーター：江藤俊昭・山梨学院大教授

パネリスト：今井 照：地方自治総合研究所主任研究員

本田 節：食・農・人総合研究所主催

神田誠司：朝日新聞地域報道部記者

小林紀夫：宇都宮市議会議長

◎江藤 問題提起

- ① 伝統に基づいて、地域に新たな価値を創造する必要あり。そのためには分断された住民の意見を集約し、地域の発展につなげる
- ② 基礎自治体独自では対応できない課題への、自治体連携
→これらを踏まえて、例えば公共施設の統廃合問題に住民、議会はどう関わるか。議会は市民活動との機能的なつながりを。
統一選への期待と提案、なり手不足への問題提起も

★議会と住民の在り方、議会の役割は？

○本田 （元人吉市議）

- ・ 議会は住民の中に入っているかなければ、声を聴く場面が少ない
- ・ 住民参加型のまちづくりに積極的に関わるべき
- ・ ミッション 議員としての使命
- ・ パッション 議会人としての誇りと情熱
- ・ アクション 実践、行動住民参加型のまちづくりやボランティア

○小林

- ・ り手不足の解消には任期の延長が必要。なぜ4年か。ドイツは9年
- ・ 議長任期の長期化が必要
- ・ 市議選にも、選挙区を設けたらどうか
- ・ 小さな自治体では、一元制にした方が選挙も少なく合理的ではないか
- ・ 公選法の改正を
- ・ 副市長や特別顧問に議員を任命して、機能強化を

○今井

- ・ 市議会議長会のように、人口差が大きいところでの話は緊張する
- ・ ある自治体議会の例）法律に基づかない事務処理陳情に対して、行政を擁護し議会は自らの権限を放棄していた。これはNG
- ・ 行政計画は、必ず作らないといけないか
- ・ 計画体系条例 栗山、芽室

○神田

- ・ グループでの議会報告会など、恐れずに多様なチャンネルを持つ

○本田

- ・ 主権者教育に議会全体としての役割として取り組むのが、議会の一番のミッションではないか

○今井

- ・ 多様な市町村があるのに、統一の制度は無理
- ・ 制度論議は大事だが。自治の基本を守って

◎江藤

- ・ 合議体である事が大事
- ・ どこまで行政が責任を持つか。シビルミニマム。合意形成
- ・ 地域経営において重要な権限を持っているのは、議決権限をもつ議会
- ・ 公職選挙法 1950 年成立。地方自治法にあった選挙関係を入れ込んだ事で変になった。自治法に戻すか、地方選挙の法律を作るなどの柔軟な議論も

3 課題討議

コーディネーター 江藤俊昭・山梨学院大学教授

発表者 桑田鉄男・久慈市議会副議長

伊藤健太郎・新潟市議会議長

ビアンキアンソニー・犬山市議会議長

道法知江・竹原市議会議長

※ 企画意図：①なり手不足、議会不信 ②地域課題

①議会報告会

○桑田

- ・ 対面式では垣根があったので、グループ方式で。テーマ設定が大事。
対象者、地域によって
- ・ 年配男性に偏った参加者への反省から、働き盛り、子育て世代をターゲットに。
- ・ 参加者の中には地元に残る選択をした高校生や、議員になった人も

○伊藤

- ・ 中高生を対象とした主権者教育を発案。議長のリーダーシップで議会としての取組みに。合意形成の難しさや大切さを体験。アンケートの回答で、市議会への関心が 19% から 92% へ
- ・ 報告会の意義は「開かれた議会」。ツールの一つとして取り組みやすいが、対面式では難しい。予算を確保し、第三者がファシリテーターをするのが理想かなと思う

○ピアンキ

- ・ 議員間討議、政策提案力向上と共に、市民参加を推進
- ・ 市民フリースピーチ：定例会中の平日夜か、日曜日の午前中に。希望する市民が議場で議員へ5分間スピーチ。後日、議員間討議で対応を決める。
- ・ 女性議会：3ヶ月前から議員と共に勉強会をして準備。午前中一般質問。午後から議員間討議

②会派

○伊藤

- ・ 主権者教育の際に中立性の担保になる。合意プロセスにかかる時間が節約出来る。

○道法

- ・ 機能しているのは、議会人事の時だけ

③定数、報酬、議会事務局

○桑田

- ・ 議会のあり方検討会(議長が座長)で定数4減決定
- ・ 職員が自費で早稲田大学へ研修に。→副市長「彼を北川先生のところに派遣したのは間違いだった」
- ・ 議長ほか、常任委員長の所信表明→委員会による政策形成！
- ・ 委員会代表質問(委員連携型)

○伊藤

- ・ 議会費にもっと予算を。事務局職員の増員も必要

○ピアンキ

- ・ キチンと議員をしながら生活ができるくらいの報酬が必要
- ・ 事務局職員も増員すべき

○道法

- ・ 法務に精通した人の必要性。広域的に考えられないか

④住民投票

○伊藤

- ・ BRTの実行において6万筆の署名が提出されたが否決。やるかやらないかより、市民への説明が必要だと意識で。20年前の原発に関する住民投票でのシコリが未だにある

⑤議員の役割 監視、提言だけではなく、「どんな仕事をしているか」を住民に示す必要あり。そこから報酬論へ

⑥災害時にどう動くか

○桑田

- ・ 東日本大震災時、何も動けなかつたが、タブレットで地元の状況を事務局へ流して、全地区の状況を張り出した。

○道法

- ・ 議会で情報を集め、担当課に流した。災害対策本部を守るために。手が足りないところを守る。タブレットがあればもっと良かった。

⑦まとめ

○桑田

- ・ 議会モニターから多くの意見が出されている。なり手不足対策としては、生活できる程度の報酬が必要。それにしても不祥事が多い

○伊藤

- ・ 大学で議会報告会を行う事を勧める。県立大学の教員からゼミ生のアシスタントを頼まれて、議長、前議長との対話をしたところ、学生からの絶賛レポートにより議長のモチベーションが上がった。

○ビアンキ

- ・ 基本に戻ること。基本条例を再度読んで、ちゃんとやっているかを考える。議員も市民である事を見せなければ。市民に魅力が伝わる

○道法

- ・ 先ずは、自分自身が変わること。環境整備は自覚がある人が。

◎江藤

- ・ 議会の魅力
- ・ 本質をしっかりやる
- ・ 議会本体を開放する
- ・ 積極的に応援団を作っていく

【所感】

- ・ 犬山市議会の「フリースピーチ」制度を初めて知った時は、栗山町議会が議会基本条例を制定したことを知った時と同じくらいの衝撃であった。新聞記事やレポートなどでは知っていたが、直接ビアンキ議長からお話を伺って、言葉に表せない感動を味わった。様々な「改革」を追い求めていたが、市民参加の点で、これに勝るモノはないかも知れない。
- ・ 意見交換会をグループでの形にしたのは正解だと確信しているが、そのまとめ方に苦慮しているため、次なるステップへの参考になった。
- ・ 久慈市議会の委員会代表質問にも、大きな衝撃を受けた。土山希実枝・龍谷大学教授が提唱され、西脇市議会などが行っている「一般質問の中から委員会のテーマとなる問題を抽出する」やり方と併せて、今後の研究課題となった。

- ・ 新潟市議会の、実践的な主権者教育にも大いに学ぶ点があった。投票率の向上を選挙管理委員会に求めるのではなく、当事者としての議会が行うべき事に気付かされた思いである。
- ・ 全国市議会議長会の研究フォーラムは、他の研修に比べると参加費も低額であり、内容の豊富さと同時に、他の議員との交流もあり、参加を広く呼びかけたいが、希望者多数の場合は抽選によるため残念な場合もある。機会増を望みたい。また数年前からは「議長枠」が出来ているので、「議長は必ず参加して議会へフィードバックすることが必要ではないか」と、今更ながら考えている。

様式第5号・その4（第7条関係）

(年間分)

資 料 購 入 費

(支出明細書)

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額(円)	備 考
図 書	『すごい廃炉』	2, 916	
	『予算審議・決算審査ハンドブック』	2, 916	
月刊誌等	誌名		
新聞購読料	新聞名		
家庭用新聞名			経費に含まない。(第1紙)
そ の 他			
合 計		5, 832	

領收証

平成30年8月20日

盛 やす子 様

收 入

印 紙

金額	百	十	万	千	百	十	角
					¥ 2916		

但し 事務用品 代金 (明細 月 日 分)
図 書 締切分)

現
小
切
手
内
振

月 日

得意先コードNo.

すい糜火

--	--	--	--

上記の金額正に領収致しました

OA機器・オフィス家具・文具・事務用品
紙・軽印刷・コピー・はん・本



早田株式会社

代表取締役 早田文

【八谷捌店】〒848-0031
伊万里市二里町八谷捌112-15 ☎ 0955-23-6161代
【本社】〒848-0047
伊万里市伊万里町甲608 ☎ 0955-23-6121代
fax 0955-23-6122

担当者印



040203

領收証

平成31年3月4日

收入
印紙

金額 一 千 万 千 百 十 一 千

但し 事務用品 代金 (明細 月 日 分)
(締切分)

~~金手形金込先
意得振内手小~~

四

予算審議・決算審議 ハンドブック

問題発見 No.

上記の金額正に領収致しました

OA機器・オフィス家具・文具・事務用品
紙・軽印刷・コピー・はん・杏



早田株式会社

代表取締役 早田文

【八谷搦店】 〒848-0031
伊万里市二里町八谷搦112-15 ☎ 0955-23-6161代
【本社】 〒848-0047
伊万里市伊万里町甲608 ☎ 0955-23-6121代
✉ 0955-23-0066
✉ 0955-23-6122

担当者印



040203